

1. 議 事 日 程 (3 日 目)

(平成30年那智勝浦町議会第2回定例会)

平成30年6月12日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

8 番 引 地 稔 治…………… 162

町長の政治姿勢

5 番 石 橋 徹 央…………… 181

1. 児童館設置の要望への対応は。
2. 地域振興、ビジョンの明確化の進め方は。
3. 津波に対する二次被害対策は。

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番 荒 尾 典 男	2 番 左 近 誠
3 番 下 崎 弘 通	4 番 中 岩 和 子
5 番 石 橋 徹 央	6 番 金 嶋 弘 幸
7 番 曾 根 和 仁	8 番 引 地 稔 治
9 番 亀 井 二 三 男	10 番 津 本 ・ 光
11 番 森 本 隆 夫	12 番 東 信 介

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

4 番 中 岩 和 子 離席 11時09分～11時40分

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(16名)

町 長 堀 順一郎	副 町 長 矢 熊 義 人
教 育 長 岡 田 秀 洋	消 防 長 湯 川 辰 也
総 務 課 長 塩 崎 圭 祐	教 育 次 長 寺 本 尚 史
会 計 管 理 者 西 眞 宏	病 院 事 務 長 下 康 之
税 務 課 長 三 隅 祐 治	住 民 課 長 田 中 逸 雄
福 祉 課 長 榎 本 直 子	観 光 企 画 課 長 吉 田 明 弘
農 林 水 産 課 長 在 仲 靖 二	建 設 課 長 楠 本 定
水 道 課 長 村 上 茂	総 務 課 副 課 長 仲 紀 彦

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(3名)

事 務 局 長 網 野 宏 行
事 務 局 主 査 青 木 徳 之
事 務 局 副 主 査 北 郡 克 至

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申し出がございました。本件について、議長はこれを許可いたしましたので報告をさせていただきます。

なお、報道関係者の皆様をお願いをいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮のほどをよろしくお願いいたします。

また、傍聴者の皆様にもお願いいたします。傍聴に際しましては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、議事の円滑な進行に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

○議長（中岩和子君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（中岩和子君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問一覧表のとおり、通告順に従って8番引地議員の一般質問を許可します。

8番引地君。

○8番（引地稔治君） おはようございます。

それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

まず、ここに通告しているように、町長のまちづくり構想、これを具体的に聞きたいと。町民の皆様も、具体的にどのような施策を打たれるのかという、町長の持っている提案って考えているどのような知識とか何かいいアイデアがないかと、いいアイデアを出してくれるんじゃないかと、そのアイデアを聞きたいわけなんです。きのうの議員の皆様方の一般質問の中でも、町長、漠然としたその理念、我がの考え方っていうのは、このこれでも後援会報告でも、ほんでまた所信表明でも聞かせていただいたんですけど、それについて、その方向に向かってどのような施策を打って、一步一步どのような事業を行って進めていくかっていうことを具体的に聞きたいと思いますので、できればそういう考えがはっきりするものがあれば答えていただきたいと思います。

では最初に、この町長の言ってる防災・減災対策、これについて、防災・減災ですよ。まず最初、防災・減災って言われてますので、この防災・減災に対して、那智勝浦町で今やっている事業ありますよね。それとか変わった新たな、ここら辺の事業のやり方がおくれてあるよとか、防災に対して減災、例えば避難道のですよね、そういう整備に至ってもおくれてるんじゃないかと。これをここに重点的に進めていきたいとか、防災・減災に対しての具体的なアイデア

があれば教えていただきたいと思います。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 防災・減災対策につきましては、喫緊の課題でありますし、中期、短期、長期の課題でもあると思っております。住民の皆さんが安心・安全で暮らしていくためには、防災対策、減災対策っていうのは当然必要になってございます。ただ、那智勝浦町だけではなかなか防災・減災っていうのは困難な、予算的にも難しいところがございます。今和歌山県では木戸浦の堤防のかさ上げ、それは第1波の被害をできるだけ少なくして、避難される方の時間を稼ぐと、そういう目的でつくられていると聞いてます。そういったことも早期に今はさせていただくっていうようなことで、要望もしていきたいと思っております。

あと、町内がほとんどこの周辺は浸水地域になってございますので、特に避難困難地域と、その地域の少しでも解消に努めなければいけない。そのためには津波避難タワーですとか、そういった施設も必要でしょうし、今は具体的には何カ所かのタワーも建設する予定になってございます。また、和歌山県では和歌山市内で県営住宅の計画があったのを沿岸市町村、4つの町なんですけれども、県営住宅を建てて、そこを避難ビルに指定をします。そういったことで4棟をすさみ、串本、太地、勝浦ということで計画をいただいております。もしその計画がうまく県営住宅建つことができれば、避難困難地域も随分解消されるのかなというふうなことを考えておりますので、国の補助金、あるいは県のそういった支援策、また補助金なんかも活用しまして少しでも、和歌山県は一人の犠牲者も出さないっていうキャッチフレーズですけども、那智勝浦町でもそういう考え方で進めていきたいなというふうに思っています。具体的には、県のそういった堤防ですとか県営住宅、あるいは避難タワーということになるかと思っております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 引地君。

○8番（引地稔治君） その木戸浦のやつは、もう県が、現実に何年かかるかわからんけど、最終的に何年かかるかわからんけど、ちょっとでも早期にお願いするということと、もう一つは、その今県営住宅ですか、知事もテレビで言ってましたよね、そういうこと。森町長のときに、森町長が町長で、議会は余り出てなかって、森町長にもその話は、町立病院のことの跡地利用ということを、ほんでまた知事がその県営住宅建てて、避難困難地域にそういう高台っていう話も聞いてます。これは、でもあそこの町立病院の跡地に関しては、あそこら辺避難、確かに困難地域ですから、いいもんはいいもんやと思いますわ、できれば。でも、なかなか今どうでしょう、事務レベルの話とか、そういうことで、なかなか早期にこの来年、再来年っていう話じゃないと思うんですけどね。少しでも早くっていうことで、県に求めていただければありがたいと思います。

ただ、それはそれでいいんですけど、町独自で今やっている避難タワーも建ててるじゃないですか。ほんで、避難道路の整備、自主防災にも補助金を出してやってるとこもあるんですけど、議員の中では、僕、議員になってから議会の中で、そういう避難道路に関しては、全額公

費使うてても避難道を整備すべきやないかっていう意見もありましたよ。町長は、当然津波のえらい浦神という地域に住んでおられるので、実感として浦神のことだったらわかると思うんですけど、避難道の整備って新たにもっとやらなあかんとか、そういう町独自でやらなあかんっていう新たな事業ってありますか。そういうのは考えておられます。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 今自主防災組織等、あるいは区等で自分たちで整備をされて、一番逃げやすい方法、浦神、実際そういう方法で高台に倉庫を建てて、何日か過ごせるような、そういった取り組みもされております。地域地域によって、その防災対策っていうの仕方が違うかもしれない。それは津波対策になると思います。避難路については、そういう地域に沿ったもの。

あと、今これはまだ決まってませんが、例えば串本町で新世代ロケットの射場、発射台できるっていうことになってます。県も、それをもし誘致ができるのであれば振興策を考えてはどうかっていう中で、見学帯を高台のところに設けて、そこは見学帯だけでも、津波の避難路にも併用できると。いろんな施設を考える上で、防災の視点も入れるって、昨日来ずっと申し上げてるんですけども、そういった視点でもって避難路の整備なんかも考えていくべきなのかなっていうのを考えております。

あと、今は津波の話になりましたけれども、地震で一番大きな被害が大きかったのが、家屋倒壊と家具の転倒によって、特に阪神・淡路大震災のときは直下型だったものですから、特にそういう被害が多かったんでしょうけれども、そういった被害をまずなくす。それは、各個人が今耐震診断なんかも町が無料で診断できるということで、実は私もできてなかったのを申し込んで今度診断を受けるんですけども、それに加えて、家でできる家具の転倒防止、これはぜひ徹底したいということで、いろんなところでの御挨拶の中でも申し上げてるところです。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 引地君。

○8番（引地稔治君） 新たに大きな防災・減災に対しての新たな真新しい提案っちゅうのはないですよ。まあまあ、いいです、いいです。

次に、これは財政の健全化なんですけど、財政の健全化って具体的にどのような、僕、前いつか財政シミュレーションそちらから出されたときに、財政の健全化、また、のことで、財政のことで一般質問させてもらったことがあるんですけど、あのとき部局内でこの財政健全化、財政のその考えるチームをつくってやるという、そのとき総務課長、城本さんやったか、そんな話聞いたんですけどね。それ以来、財政健全化に対してのお話っていうのは、部局でつくられてやったんです。やれてるんですか。そこも何か今度企画になったのかわかりませんが、部局ではそういうのは立ち上げてるんですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 財政健全化ということでございます。

従前より議員の皆様にも当方がつくりましたシミュレーションをお示しして、健全化という

ことで進めているところでございます。前に健全化に係るための委員会的なものを組織していたときもございました。ただ、現在のところ、健全化に向けての委員会的なものは組織してございません。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） この財政、公債費、きのうの一般質問、左近さんですか、少し言っていましたけど、その33年、4年ぐらいからですか、公債費も上がって厳しくなってくる状況が見える。僕もそのときに、何年やったか、34年、35年ぐらいやったか、そのとき出された財政シミュレーションでは、義務的経費が50%回ってくるよと。そのような状態になったじゃないかと。そのときに、投資的経費とか、そういうのが確保しにくいんじゃないかと。そのときに、左近さんも言っていましたけど、歳入をふやすのは非常に難しいと。だから、どこでこの歳出のほうを絞るんだと。簡単に言ったら人件費、民生費とか、いろいろあるじゃないですか。そこで、どこで削るのが一番削りやすい、どこに影響を及ぼしてくるんだと聞いたんですけど。そのとき、建設事業が一番絞られると違うんかと。そのときも6億円ぐらいの予算は見ておりますと言うてましたけどね。具体的に町長、この財政健全化に対する施策っていうのはどのようにお考えですか。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 昨日も申し上げましたけれども、あくまでシミュレーションでございしますが、平成34年度から基金の取り崩しというなことになるってございます。それは直ちに町の破綻につながるかと、そういったことでは決してございませんが、将来を見通したときに、10年、20年、30年見たときに、各事業、ではどこの何の費用を全てとかということではなくて、全ての事業の内容を見直す必要があると考えております。既存の事業につきましても、もちろん新規事業につきましても十分精査をして、無駄のないようにといたしますか、今まで無駄あったということでは決してなくて、時代に沿ったような形、特に人口減少世代を見越して、やはりその事業についてもそういった目で見ると必要もあるでしょうし、もちろん防災っていう観点から見ると必要もあるでしょうし、そういったことがある中でも、各事業の見直しっていうのが必要だと思います。何費っていうことはなかなか申し上げられるものではないと思います。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） いや、町長、無駄遣いのないように各事業の予算を調査せなあかんと、それはわかるんです。当然無駄遣いのないようにしなくちゃいけませんから。ただ、近々の、ことしの予算やったらことしの予算で、この予算見直さなあかんのんじゃないんかと、現状具体的っていうのは難しいですか。全然今思い当たる、この事業の予算をちょっと見直さなあかんのじゃないかと、検証せなあかんのやないかっていうようなことはないですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 議員おっしゃりますとおり、見直しということでございますが、現在

のところ、本町におきましては大型事業を控えてございます。新病院の建設につきましても、事業が終わったところでございます。そういった事業に対しまして、まずは事業実施に当たりまして、補助金、交付金等、有利なものを見つける。そして、なおかつその不足分につきましては、有利な過疎債等を利用してやりくりしていくことをまず前提としております。その後において、削ったりするような部分とか、当然そのような議員おっしゃるような形も出てこようかと存じますが、現在のところ、まずはやりくりして、有利なものを見つけてやっていくという方向で現在進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 具体的にどの事業ですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） まずは、病院につきましても過疎債の適用ということでやってございます。過去にやりました勝浦駅バリアフリー、これについても全額ほとんどが交付金対象となったものでございます。その点アンテナをめぐらせまして、有利な交付金等で対応していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） いや、できるだけ有利な起債なり、多くの交付金をもらえるのにそれを探すっていうのは当たり前のお話なんですけど、これからこの、病院っってもう済んでますよね。これ今後の事業で、企画で計画してるようなら、どこの事業、この事業をもっと予算見直さなあかんのじゃないかとか慎重にせなあかんのじゃないかっていう、具体的なその事業ってありますか。どんな事業が考えられるのかって聞いてるんです。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 昨日も新規事業の取り組みの中でお話をさせていただきました。今、当面といいますか、事業の中で、新クリーンセンター、あるいは防災行政無線のデジタル化、津波避難タワー、勝浦漁港の冷凍冷蔵施設、観光棧橋、これは補修なんですけど、抜本的なっていうこともお話先日もございましたが、こういった事業もございます。加えて、まだ具体的には全くなってございませんが、本庁舎、あるいは消防本部、図書館、こういったものが浸水域の中に入っておりますので、防災の観点からも、やはり将来的には建てかえの必要があるんじゃないかなと。そんな中で、先ほど総務課長が申しましたように、起債でありますとか交付金、補助金、いろんな手だてを使って、町の負担の持ち出しのないような形で進めていきたいと思っております。

現在、今クリーンセンターの具体的にこれからっていうことなんですけど、そこを絞るとかってそういうことまでは、まだ具体的にはございません。あと、津波避難タワーにつきましても、計画はございますが、そこに大きな施設とかできて、避難タワーみたいにかわるものがあるのであれば、それは当然見直す必要があると思いますので、それは地元の皆さん方に合意を

いただいていることもあるかもしれませんが、そういった場合には一度皆さん方とお話をさせていただく必要があるかなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） そしたら、事業、そしたらこの財政健全化っていうまちづくりのこと考えてますよね。この財政健全化、34年、35年ぐらいから基金の取り崩しになってますよね、財政シミュレーションでは。この取り崩し、ずっと取り崩していくわけにいかんでしょ。あれずっと取り崩してたらこんなになるよっていうシミュレーションでしたよね。町長、知らんかもわからんけど。取り崩して0円にしていくわけにいかんでしょ。最低財政調整基金やら、そういうので10億円ぐらいは残していかなあかんのじゃないですか。そのときにどうするかっていうことです。どのように考えてるかです。

○議長（中岩和子君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 財政シミュレーションの質問だと思います。

平成34年からですか、5,000万円ほど取り崩すようなシミュレーションになっております。議員さんにも昨年渡してると思いますが、こんな事業やったらこんなになりますよっていう事業の一覧表を渡してると思いますが。それを全てやった場合のシミュレーションになっております。以前も財政のほうからも説明してると思いますが、あくまでもそういうことの傾向になってきますよっていうようなことで、決して前課長なりが、そのとき破綻するよとか、そういうようなことじゃなくて、そういうような傾向になっておりますので、そういうふうな基金が取り崩すような状況になれば、それなりの財政健全化っていいですか、見直していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） そのとき、これから計画している事業、クリーンセンターなり、その当時冷蔵庫もあったと思います。そのほかに大型事業って、その財政シミュレーションの中に載せてました。ほかにどのような事業、その財政シミュレーションの中に入っていたんですか。申しわけないです。

○議長（中岩和子君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） お答えします。

大きな事業といたしましては、新クリーンセンターの建設、それから勝浦冷凍冷蔵庫の建設、また……

〔8番引地稔治君「入ってる。それ以外やで。それ以外や」と呼ぶ〕

津波避難タワー。いいですか。あと、広域最終処分場とか、あと消防関係の備品整備等々、今現在予想されるような事業を計上しております。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 町長、今財政シミュレーションの中に示された、つけ加えられてあった事業あるでしょう。その中で削れる事業ってないでしょう。削れる事業などあります。なかなか削れる事業ってないと思いますよ。ほんで、その中で財政健全化を図るっていうのなら、その事業はやらざるを得やんでしょ。やらなくてもええんやったら、その財政シミュレーションに、僕はその病院、クリーンセンター、その冷蔵庫っていうのは大きく影響するもんやと思いますけどね。これやめとくよっていう事業ないでしょ、冷蔵庫もうやっていますよ。クリーンセンターも、これやらざるを得やんでしょ。この3つだけで大きくそのような数字になるんじゃないですか。ほかのもん削ったって、ようけ変わらんでしょ。

ほんで、そのときずっと取り崩していくわけにはいかんでしょって。財政シミュレーションでは取り崩しになってましたけどね。でも、取り崩していったらこんな状態になる。ほんで、その取り崩しをいかに抑えるかっていうために、どこそ削減せなあかんじゃないですか。絶対すると思いますけど、そのときに。せざるを得やんでしょ。だから、事業を取りやめる、それは無駄な事業っていうかぜいたくな事業やったらやめりゃあええけど、やめれる事業ってないと思います。だから、この財政健全化っていうのも非常に難しい。

ほんで、新たな年になったらどうしてもやらなあかん事業つちゅうのもまた出てくると思います。だから、この財政健全化を言われてるけど難しいんですけど、一体財政健全化に対して具体的にどのような健全策を考えてあるのか。交付金や、また有利な過疎債とか、そういう起債を考えるだけで追いつきますか。そしたら安心なんですけどね。それだけでやりくりできるもんなら。余りにもあの財政シミュレーションっていうのがインパクトがありましたから、どこそ削らなあかんのじゃないんかなと心配したんです。町の人もそう思ってると思います。だから、財政健全化を言うなら、どこの予算を見直すんかっていうのが気になってるところなんです。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 濟いません。基金取り崩しが始まったからといって、たちまち困るということではございません。基金はそのための基金でもございますので。ただ、今ある事業というのは当然必要でございますので、その中身は十分精査する必要があると思います。

それに、庁舎の建てかえについても、今現状は事業化をしてございません。それは、ここに載けると、さらに財政の悪化を招きかねない。本来は緊急にも、消防本部なんかもそうなんですけど、していきたくいんですけれども、今の財政状況でいくと、かなり難しいなど。そういう意味で、すごく有利な起債なり、そういったものがあるんであれば、早急に建てれるものは早急に建てますし、そういったことのその時期のやりくりなんかも含めて、財政の健全化っていうなことで今考えてございますので、今の現状を、今やりかけているものを何か削るといって、そういうことは今のところは考えてございません。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 町長、財政の健全化、そのための財政健全、そういう財政の健全化ってい

うのをうとったんですね。もう今から大型事業とか、庁舎の建てかえなんて、とてもやないけどできないでしょう。それはできたらやりたいですけどね、みんな。消防でも特に。庁舎、消防を言うなら、先に僕、天満保育園上げたってほしいですけどね、何とか。天満保育園っていうんか、あの北浜の保育園か。北浜の保育園を僕ちょっと考えたってほしいですけどね。あそこ津波、高台に避難する言うたって、小坂山に避難の訓練してるんかな。だから、庁舎とか消防署、考える、そこへちょっと話が飛んでたから言うたんですけど。まず、それを考えるんなら、北浜の保育所をもっと安全な場所っていうことを考えたってほしいですけどね。まず子供の命を守ってあげらなんだら。と思うんですけど。これについてちょっとどういうお考えなのか。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 本庁舎とか消防本部、図書館っていうのは、あくまで事業に載っていないってだけの御説明なので、何を優先してもするというものでは決してございません。先ほど来申し上げるように、一人の犠牲者も出さないっていう基本理念を持っておりますので、できるところから実施していくと。それは変わりはありませんので誤解のないように、庁舎を優先せなあかんとかということではございません。ただ、消防については、いろんな災害起こったときに、最前線で人命救助に当たっていただくということでございます。もちろん消防団の皆さん方もそうなんですけれども、そういった方々が十分働いていって、消防の機能も十分動かせるような、そういったことがベースとして必要なのかなということで申し上げただけで、決して優先するとか、絶対そういうことではございません。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） いや、その気持ちはわかっとなです。僕も、ただそういう話が出たから言うただけで。ほんで、北浜のその保育園も事業計画の中に入ってないでしょう。庁舎も入っていない。図書館も消防も入ってないです。北浜も入ってないです。あれ北浜ですね、北浜の保育園ですね。

○議長（中岩和子君） 勝浦認定……。

○8番（引地稔治君） 北浜やね。

○議長（中岩和子君） 勝浦認定……。

○8番（引地稔治君） 勝浦認定こども園っていうんですか。そこも入ってないんです。ただ、入っていない事業出してきて、シミュレーションの中へ入っていない事業言うてきたから、それやったら、そんなん先するんやったら、こっちも先考えてくださいよって言うてるんです。ただ、この財政健全化に関して、どこそで歳出を削らなあかんと思うんです。歳入のをふやすっていうのはなかなか難しいですから。だから、どこを削るって今は考えてるとは言いにくいでしょう。財政の健全化に対して、歳出の削減、無駄遣いのないようにいろいろチェック機能果たして、町長、頑張ってください。申しわけないですけど。

次に、福祉事業の充実、教育、子育て、環境整備で、まちづくりのこれに書かれて、町長の

所信表明のときに言われてるんですが、具体的に福祉の充実、教育、環境整備、こういうので具体的に新たなこういう施策、こういう事業を進めたいんやと、具体的な事業計画っていうのを、町長の頭の中で考えている必要なものっていう事業っていうのはどのようなお考えがありますか。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） お答えします。

安心して子育てができる。これは防災も含めた中での安心してっていうようなことでございます。1つは、いろんな施設が、浸水域であれば、より避難ができるような施策であったり、かさ上げまでどうかわかりませんが、そういった安心して子育てができる状況。今ある町のいろんな施策について、今再検証していますか、中身を聞き取りをしているところです。そこで何ができるか。特に若い世代の御夫婦は共稼ぎが多いということで、なかなか子供さんを見るのが大変だっていうようなお声も聞きます。そういった意味で、今の施策で十分なのか。そういったことも含めて検証しているところで、今後具体的に施策を考えて進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 町長、そのまちづくりに対する漠然とした町長の考えっていうのは聞いてるんです。所信表明でも言われてましたよね。ほんで、そのためにどのような施策を打って、どのような事業が行われるのかと。新たに今やっている福祉行政、子育て行政、役場が、今那智勝浦町がやってるのに新たに町長の30年間の県の行政経験っていうのがあって、県内各地、また県外も見ておられるでしょうし、そういう豊富な知識の中で、いろんなアイデアを出してくれるんじゃないかと、僕たちも町民も期待してるんです。だから、具体的に福祉やったら福祉、ここ福祉と子育て、これに対して具体的に新たな、今那智勝浦町がやっている行政に新たにこういうのを付け加えるとか、そういうお考えとかアイデアってあったら聞かせてください。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） いろんなアイデアとおっしゃいますが、私、県職員一応30年務めましたし、アイデアあるんじゃないか。決してそれはございません。浅学非才って申し上げましたように、本当非力でございますし、やっぱり町民の皆さん方のニーズといいますか、そんな考え方が一番ではないかなと思っております。

先ほど福祉の充実っていうことになる、特に高齢者の方々、きのうもちょっとお話ししましたけれども、最終的に最後のセーフティーネットっていうんですか、それは必要だと思うんですけれども、そこに陥らないための福祉の施策、今元気に運動もされてますし、そういったものをどんどん進めていって、健康な高齢者が元気に健やかに生活できるみたいなことは考えてございます。それは、今やっているいろんなスポーツのサークルですとか、私全部把握し切れてございませんので、そういったことも再度再検証しまして、皆さんが参画できるような、

例えばなんですけれども、そういったことで、個々一つ一つの積み上げによって、本当に住んでよかったなど。住み続けたいなど。これがあるからそういうことに劇的に変わる。それは、決して僕はないと思います。

私自身も全国あっちこっち行ってるわけではありませんけれども、元気なところというのはその町のことを褒めるといふか、すばらしいんやって皆一人一人が言うと思います。それが少し那智勝浦町さんは、いや、うちは何もないんやっていうふうなことのお話が多かったので、町民の皆さん方の意識、自分とこはすばらしいんやっていう、そういう意識を持っていただく。そのために私が先頭に立って、宣伝をしていく。すばらしさ伝えていく。そこから始めじゃないかなと、そういうふうに思っています。これもちょっと概念的で申しわけないんですが、そういうことが必要だと思っています。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 観光でも何でもそうなんです、地元に住んで、観光は後にして、今受けている福祉サービスっていうのは、現実もう当たり前のものになってるんです。だから、実感として何にもないっていう、受けてない、ええことないよって言われるんかもわからんけど、現実、福祉サービスっていういろんなサービスありますよね。今那智勝浦町でも、福祉課の課長よう知ってますけど、福祉サービスっていういろいろありますよね。してますよね。これ以上に新たに何か違う福祉事業の施策をっていうのはあるんですかっていうことなんですけど。僕はなかなか難しいですけどね。いや、アイデア、僕らがなかなか思いつかんもんで、町長、何かアイデアがあるのかなと。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 御期待に沿えるような、私、経験もございませんし、特に福祉関係でどのようなサービスをされてるかっていうのが十分把握してございません。町がするもの、あるいは福祉施設がするもの、そんなことがあると思います。ただ、那智勝浦町のポテンシャルとしては温泉っていうものがありますので、この温泉っていうすばらしいものを生かすような、そういったこともそのサービスの中で、あるいは生マグロもおいしいですし、食べるもんおいしいですから、食育っていう子供さんがいますけれども、そういうものが何か生かせるものがあればなっていうようなことは思いますけれども、まだまだアイデアっていうところまで至ってございません。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 別に町長責めやるわけやないんですけど、僕らもなかなかまちづくりに関してこういうアイデア提案できたらなと思うんですけど、なかなかアイデアっていうのが思いつかんもんで、ようしてこなんだんです。でも、新しい町長になったので、皆さん期待してると思いますので、今後まちづくりのために頑張りたいと思います。ほんで、そのために具体的にこういう事業がある。こういう施策があるんやっていうのがあればちょっとお聞かせ

願いたいなということでも一般質問させてもらってますのでね。

次、ここ行きましょう。観光産業の振興で、高いポテンシャルをとかなんとか生かした戦略って言われてましたので、具体的にどのようなこと、当然我々ここに住んで、これがすごい魅力なんやっていうのが日々おるから感じれない。その魅力があるんやよっていうのを町民全体に意識改革してもらう、もらいたいとか、町長、きのうの一般質問の中で答弁されてたと思うんですけど、高いこの今の観光資源、本町の世界に誇れる観光資源ってどのようなものが生かされるんでしょうか。それをどのような形で生かしていくのか。それによってどのような集客数が見込まれるのか。具体的にどのような事業、どのような施策を考えておられるのかお聞かせください。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 那智勝浦町の高いポテンシャル、観光資源ということについては、基本的に僕も町外から来た者ですので、ここの町に来て、やはり世界遺産っていうのは皆さん思ってたんじゃないかと思えますけども、世界遺産っていうのは一つ大きなポテンシャルでありますし、こちらの生マグロも、和歌山市内で食べるの、市内っていうのもどうかっていうのもありますけども、こっちで食べるほうが断然おいしいっていうのはこっちで体験しないとわからないことでもありますし、また勝浦温泉だけではなく、湯川温泉っていう温泉もありますので、温泉っていうのも余りうまく使われていないのかなっていうところもあります。あと、ペン玉にしてもそうだと思いますけども、皆さん生活の中でもう当たり前になっていることが多分外の者からすると高い資源、有効な資源になってるかと思えますので、そういった資源をまだうまく使い切れていないのかなっていうのが率直なこっちへ来てからの私の思い、感想になりますけれども、今後としましては、特に世界遺産の那智大社でありますとか青岸渡寺とか、熊野古道、何も手入れせずにでも人が集まっていたような状況になっておりますので、そこら辺のところをもう少し観光資源をブラッシュアップして、もっと人に来ていただける、観光客に来ていただけるような施策、ちょっとまだ具体的などころがあればですけども、そういった取り組みをして、宿泊客の増につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） いや、みんなそれ思ってるんです。ほんで、今まで役場の諸先輩方、O Bの皆さん方、観光客が減ってきてから、皆それどうやったらふやせるんかとか、それに日々悩んでるんです。我々もそうですし、当然亀井議員も観光課長のときにいろいろ悩んだと思います。それでもなかなか誘客数っていうのはふえんと、こういう状態になったですよ。それに対して、この観光資源を生かしてってみんなが言うんです。ほんで、具体的にこれやっていうアイデアあれば、期待してあるんですけどね。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

これだっていう即効性のあるものっていうのは決してないと思っております。今まで取り組

んでたことをしっかりきちんと提供することで、誘客につながるのかなと思っております。

新たな取り組みっていうことであれば、インバウンド対策っていうのは必ずやっていかないといけないっていうふうに思っております。特にインバウンド対策っていうことで、今多言語表記の看板でありますとかW i - F i の環境とか免税店の登録とか、そういったことはもう過去からもやられてるかと思えますけども、そこをもう少し町全体でやることによって、町の価値といいますか、外国の方がこの町に来られたときにストレスを感じないようないい場所だっということ今この時代になりますとSNSを使って拡散していただく。どうしても行政だけのPR、広報っていうのは限られてるかと思えますので、誘客、宿泊された、こちらに来られたお客様から情報発信をしていただけるような、そういった環境をつくるのがこの町の誘客につながると考えておりますので、新しいことをちょっとこれから考えたいとは思いますが、まずは今までやってきたことをもう少しきっちりやっていくってことが大事なのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） じゃあ、そしたらそのSNSで、来てもらった人に広げてもらうってのは、それについて具体的にどんなアイデアがあるのかと。つい黙っててもしてくれんでしょう。申しわけないですけど、期待してあるんですよ、課長。ほんで、町長にも期待してあるんです。ほんで、今までこの観光客の増員にどのような手だてを打てばいいのか四苦八苦、ほんで今やってる事業をもう少し充実させるというのは具体的にどの事業、全ての事業ですか。具体的に。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 具体的っていうことなのでお答えさせていただきますけども、飲食店とかに今お店によれば多言語のメニュー表とかっていうのを掲示とか備えつけていただいているところもあるかと思えますけども、結局この間のニュースとかテレビ番組でやられてましたけども、外国の方がたくさんお店に来られてるってというのは、会話を楽しむ。外国の方は特にそうだと思いますけども、会話を楽しむであったり食事を楽しむもあるんですけども、どのようなもので提供されているのかっていうの状況をしっかりわかるようなメニューであったり接客っていうのが多分に必要になってくるかと思っております。そういった接客の改善っていうところから、こちらからSNSっていうのは拡散してもらえようをお願いするものでなくて、来ていただいた方発信っていうことになってしまうので、まずは環境をつくって、ここはいいところだよっていうところを言ってもらえるような状況っていうのをつくっていくことが一番最初の一步なのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） こちら側も人任せみたいなことばかり言って申しわけないんですけどね。どのようなアイデアがあって、ほんでそれによって、新たなアイデアでどれぐらいの集客数が

見込まれるのかとか、そういうのがわかっただら、みんな期待してあるんです。だから、目標としてる宿泊数の増加、そういうのは目標として持たれてますか。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 数値的な目標というのは、今現在は掲げてございません。

今アイデアっておっしゃいましたけど、一つの例が、たしか長野県の阿智村だったと思います。山間部でスキー場しかなくて、本当に過疎の町でした。そこは、冬は若干スキー客は来るけど、夏は全然来ませんでした。そこで、街灯がほとんどないということで、夜空がきれいだ。晴天率もたしか高かったんじゃないかなと思うんですけど、そこで星空観察会みたいなことで始めて、そこから今はもうなかなか予約もとれないような状況になっているようです。そこは本当に今ある資源を十分活用した、そういったアイデアでそこまで伸びている。

そういう意味で、私申し上げてるのは、那智勝浦町にはポテンシャルがある。これは観光のポテンシャルって言いかえてますけど、すごく資源があるんです。それは全て観光に使えるんじゃないかっていうことで観光のポテンシャルって申し上げるんで、本当にいろんな資源をうまく皆さん方活用できないのかな。きのうも植樹祭跡ですか、例えばそこでもそういうことをここにしようやないかとか、いろんな声を上げてやってみてはどうかなと。それは、町主体ではなくて、住んでる方も一緒になって、こんなことできないか、あんなことできないかっていうことをしていくのがまず一歩といたしますか、そういったことが当然必要だと思います。そのためにもアイデアを提供する。例えば、長野県のそういったことがありましたと。じゃあ、うちはどんなことできるんかと。何のポテンシャルでこんなことができますよねっていうことをお願いをしたいなというふうに考えてございます。

あと、インバウンド対策で、特に今本当にロンリープラネットっていう雑誌はすごい影響力がございまして。こちらに来られた4人に3人がその雑誌を見てるんじゃないかって言われるぐらい、実は僕もロンリープラネットって大したことないなと思ってたんですけど、東京の雑誌社の人に聞いたら、これはすごいんだと。そういう意味で、今爆発的にまで言えるかどうかわかりませんが、朝の風景が一変するぐらい欧米の方がふえております。そういった方々が夜どっかに集まって日本酒バーみたいな、日本酒が飲みたいんだっていうことも言われてました。そのときに、私どもがお酒を提供するわけいきませんので、お酒を提供できるところが、じゃあ、うち日本酒出すよと、晩遅くまでやるよみたいなことをそれぞれ皆さんがお話をいただく。そういったことで、絶えず前向きに、そういった雰囲気といたしますか、そういったことが一番大きな要素になるんじゃないかと。

私、いつも観光インフラってよく言ってるんですけども、ハードではなくてソフト、例えば那智の駅の道の駅寄りでした。そこの道の駅の横の古道案内を見て、じゃあ歩いてみようかと。実際に歩いてる方が多いです。そのときに、十分なアナウンスができてるのか。道標できてるのか。安全確保できる歩道ができてるのか。私ちょっと詳しくは見てないんですけども、トイレは十分なのか。そういうことを提供していく。このコースで3時間コースでやればこうできますと。例えば、大辺路についてもいろんなコースあります。JRを利用しながら十分一

日楽しめるような古道もございます。そういった環境インフラ、観光のインフラですね、そういったことをどんどん提供していく。それは、1つ是那智周辺でしょうし、大辺路もそうですし、かけぬけ道もそうですし、大雲取はちょっと厳しいですけども、そういったことのコース設定をして、しかも多言語対応でどなたでも歩いていける。そんなものをまずつくって、そこで目標ではないんですけども、そのすばらしさを皆さん方にわかっていただいて、そうなるSNSでの発信が多くなりますから、さらにお客さんを呼ぶと。そういう仕掛けづくりをまずやっていく必要があるかなというふうなことで、私はポテンシャル生かした観光戦略っていうなことで申し上げてるところでございます。

加えて、インバウンド対策につきましても、そういった町の皆さん方の協力といいますか、よし、うちもやるよというふうなことでおっしゃっていただければ、随分変わってくるんじゃないかなと、そういうふうにご考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） その話を聞いて、大概期待してるんですけど、それによって本当にお客さんがふえるのかなっていう不安もあるんです。頑張っていたきたいんですけどね。他人事のように言って申しわけないんですけど。この観光客、宿泊客、またそういうのを経済効果もあるように、那智勝浦町へいろんなお客さんを呼んでいただけるように、いろんなアイデアを出してこれからやっていっていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

もう農林水産業の活性化、これでもうクリーンセンターへ、もう1時間ぐらいになる、クリーンセンターの建設についてどのような考え方でおられるのか。これは町長、具体的な施策と違いますからね。どんな事業を行うかと違いますけど、これは町長のその考え方、理念を聞かせていただけたらと思っております。

先日、町長の出馬要請に僕も振興局へ一緒に行かせていただいたんですけど、出馬してくださいってお願いに行かせてもうたときに、そのときに町長のクリーンセンターのことについて少しお話しなされて、まず方向性、考え方、広域でやるのか単独でやるのか、その方向性だけでも、今検証中っていう話ですけど、方向性だけでも聞かせていただけたらなと。ほんで、広域でやるならどのような枠組みで考えておられるのか。どのような枠組みが今後那智勝浦町にとって町益になるのか。どのような考え方をお持ちかということをお聞かせ願えたらと思います。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 先日来申し上げてますが、単独、あるいは広域っていうなことも含めて、今の計画の再検証。その再検証と同時に、環境面、財政面、建設時期等々を今検討してございまして、方針が決定次第、新クリーンセンターの建設調査特別委員会にて御報告をさせていただきますと思いますので、どうか御理解をいただければというふうにご考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 町長、無難な答弁で済まそうって気持ちもわからんでもないんですけどね。森町長って、森町長の議会に出てきてって、そんな話はなかった、議会でのこういう話はなかったんですけどね。森町長就任、選挙前なんですけど、森町長が当選する前に、森さんと膝突き合わせて話したときに、あの人は方向性の考えていうのはしっかりしてました。そのときに僕話したのは、森町長はあくまでもこれから先、20年先のことを考えても、今時点、那智勝浦町も太地町も単独でやったらやるべきやないと。ほんで、これから先のことを考えても、今戻れるもんなら2町でできるだけ広域にしかんだら、これがそのとき、仮にですよ、仮に那智勝浦町と太地町で広域で2町でやるとするでしょう。ほんで、それが寿命が15年、20年とするじゃないですか。それ以降のときに、また人口減少とか道の整備もできて、そのときにもっと広域でクリーンセンターっていうのは考えるべきやと。そのためにも、今回町単独、太地町も町単独、ほんで那智勝浦町も単独っていうのには、今後のこの紀南地方のことを考えてもよろしくない。だから、現実太地町は太地町で独自でクリーンセンターの事業計画してますけど、これでも森さんは今後のことを考えてでも、私はぜひともこれはなし遂げたいという熱い気持ちがあったんです、考え方が。

ほんで、僕らもこの問題に関しては、町長ひとりに責任負わすつもりは全然ないです。町のためにみんなが協力したらええと思うんですけど、僕らでも微力ながら協力したいと思ってます。だから、町長の考えが、ただ方針だけはよ、広域でやるなら広域を考えて串本町とやるんか、いろんな枠組みあるでしょう。ほんで、方向性だけは決めてもらわんだら。これは町長の考え方ですから。ほんで、具体的にどのようになるかっていうのに、県もできるだけ広域っちゅうの進めてるじゃないですか、こういう事業に対しては。町長、単独がええと思いますか、広域のほうがええと思いますか。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 全ての選択肢も入れて、今検討中でございます。先ほど20年先、30年先、少子化の中でっていうことでもお話ありましたけども、それはその時点で十分インフラの進捗ですとか人口の推移を十分考えて、その時点では考えるべきだと思いますし、今まさにその時点ではないかなっていうことで熟慮してるところでございます。最終的には町民の皆さん方の利益になるように、これは基本的には皆さんも御一緒だと思うんですけども、その基本姿勢は変わってございませんので、早急に方針は決定していかなくてはいけないというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 答えにくいのならあれなんですけどね。その方針っていつ決まるんですか、そしたら。いつ決めていただけるんですか。期限絞れます。期限決めれます。早う町長の方向性だけは決めていただきたいんですけど。どうですか。

現実、天満区との契約あるでしょう。天満区との契約に対して、まず方針も決まらず、このままいったら期限を守ることって非常に難しいです。違う、これ町長がまだ全然蚊帳の外にお

るときにこんな状態になってしまっても、町長にこんなこと言うの悪いんですけどね。町長になった以上、町長、天満区へ先、期限協定をなかなか守られにくい状態になったと謝りに行ったほうがいいんじゃないですか。ほんで、方針決めたら守れますか。それでも難しいでしょう。ほんで、町長、町長行きにくかったら、あなた求めれば僕らでも、一緒に行ってくれて言ったら行きますよ。町長だけ嫌な目、思いさせるとか、そんな思いは全然ないです。早急に方針決めたら、期限協定守れるのか。守れんように、僕はちょっと難しいと思うんですけど。先、天満区へお話に行くべきやないんかと思うんですけどね。

今現実、庄区になってあるけど、きのうも言われたじゃないですか、測量設計の段階、また環境調査、これ断られてるでしょう。空気読んだってくださいよ。これを断るっていうことは、気張ってくださいよって言いやるだけじゃないですか。これをまたその地区へその空気読まんへ行ったら、賛成も反対の人も絶対ありますから。その中で、またそこで、小さな区の中で、近隣でまた気まずい思いして、その小さな地域で争い事があると。その争い事をおさめるのは行政なんですから。空気読んだってください。ほんで、方針早う決めてください。方針決めて、今から期限協定に間に合います。間に合わない。僕は先、天満区へ行くべきやと思うんですけど、どうですか。町長ひとりでも行けて言いません。言うてくれたら行きます、一緒に。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 期限協定があるということは十分承知してございます。その期限内に建設できるかどうか、それも含めて今検討してございますが、ただ天満区さんには当然御挨拶に行く必要がございますし、その時期については方針が決まった中で御挨拶に行くべきかなというふうに考えてございます。いろんな御意見ございますが、全ての選択肢を入れた上で検討していきたい。いつかと言われると、いろんな調整とかっていうことが必要になるかもしれませんし、それもどういふ問題があつて、どういふ課題があつて、どういふことをクリアしていかなあかんのかっていうようなことも含めて今精査をしてございまして、なるべく早い段階で方針をお示しをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 町長、方針決めてからやったら行きにくいんかもしれませんが、方針決める前に先行くべきやと思いますよ、僕。僕はまず先行く、町長、もしかして天満区へ行つて、天満区でこのまま今のクリーンセンターあるでしょう。クリーンセンターを延命治療して続けていただいても構いませんよっていう総意があるかもわかりません。方針決めたって、もうこっちへこうするんやつていふ方針決めてしもうたら、それまたどうするんですか。天満区で再度延長してくれるかもわからん。天満区で全然一旦、覚書つていふのはあるけど、別にうちらはいくまでも覚書交わしただけで、それをずっと守れとか、そんなあれはないと。ただ、むちゃくちゃなことをされたら悪いから覚書つていふのをつくったんで、その時点で話ししてあると、許してもらえるかもわからん。どうですか、町長。先僕行くべきやと思うんですけど

ど。町長に行きにくいところへ行けて、何かうち、人ごとみたいに言って悪いんですけどね。町長がもし求めて、議会も一緒に行ってくれ言ったら、行ったらええと思います。僕は、あくまでも協力する気はありますけど。これ町長が就任される前にいろんなことで起こってきた問題ですから、今なっていたいただいた町長に何もかもかぶせ込むのはちょっと心苦しいところもあるものでね。まず僕は方針を決める前に、決めてしまう前に、そういう可能性もあるんですから、まず天満区へ行くべきやと思うんですけど、どうですか。

○議長（中岩和子君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） お答えいたします。

天満区との期限協定ですが、平成33年3月末ということになってございます。この協定書の覚書の中で、遅延防止の会ということで年2回会議を開催することになっております。それは5月、それから10月ということでございますけども、今回町長が5月の時点でまだ不在であった、そういったこともありまして、この議会後にその会議を延ばしていただいております。堀町長につきましては、そういった機会を見ながら、天満区のほうにも御挨拶と一緒にさせていただき、そういうことも考えてございます。

その期限協定のことでございますけども、先ほど来町長のほうからも御説明しておりますとおり、現在の第1候補地であります庄地区も含めた候補地の検証、そして建設費の見込み、それからその財源、また期限協定との関係から必要となる工程、そういったことを今検証してございますので、またなるべく早期にこれにつきましては方針を定めまして、新クリーンセンターの建設調査特別委員会のほうで御報告申し上げたいと思いますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 引地君。

○8番（引地稔治君） 町長、さっき、その方針って、庄地区も今言ってたでしょう。空気読んでください。さっきも言うたでしょう、設計の段階、まだ環境調査も受けさせてもらえなんだでしょう。争い事を好まん地域なんですから、そういうことで、それをそこで気張ってくださいよって言いやるんじゃないですか。ほんで、仮にですよ、大浦浄苑のとこやったら、環境調査もう済んでます。あそこやったらもう環境調査は済んでますよね。単独ですするという方針決めたとしても、大浦浄苑でできます。できんことないです。それは、その地域で環境調査をするのに太地と那智勝と2分してお金出してもらたある、その問題ありますけど。単独でするんやったら、気分的にはお返ししてあげたいですけどね。

でも、これ5月にやったやつは延ばしてもうて、6月に開かれる。そしたら、町長、このクリーンセンターの特別委員会に報告する前に天満区へ行っていただけるんですか。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 今遅延防止の会議があると聞いてございますので、その前後になるかどうかわかりませんが、いずれにしても御挨拶に何う必要があると考えてございます。時期は済いません、遅延防止の会議の関係もございまして、調整をさせていただきたいと思っております。当然行くべきだと考えてございます。

○議長（中岩和子君） 引地君。

○8番（引地稔治君） 特別委員会後からでもいいですからね。報告、僕、勝手な意見なんですけど、先、天満区行っただけください。まず天満区へ、期限協定守るのは難しい、まあまあ、天満区へ行っただけください。それから、町長の方針決めてからでも、方針決める前からでも行っただけください、天満区へ。ほんで、方針決まってからちゃんと建設特別委員会へ報告していただいて、それから町長ひとりに苦勞させん、僕らで微力ですけど、協力できるところは協力したいと思いますので。町長、対話が必要なんです、住民との。よく話ししましょう。別に町長に嫌事言う気も何もないです。協力できるところは協力しますので。みんなでこの問題に向かって頑張ったら何とかあります。

ほんで、僕、森町長の考え方もすばらしかったなと思ったんですけどね。できるだけ紀南全体のことを考えて、20年後のことも考え、踏まえ、できるだけ広域でやれるんなら広域、ほれでもっと大きな枠組みでやれるように、そのときの手だてとして、そのとき我々もうおりませんけど、次の世代の人がそういう、できるだけ大きな広域でできるように道順つくってあげていたほうが後世に残せるでしょう。後世の人のためになるでしょう。我々ぼろかすそのとき言われるかもわかりませんが、後世でよかったらええんです。このクリーンセンターのことに關しては、町長、申しわけないけど、方向性だけできるだけ早く示していただければ。ほんで、天満区にもできるだけ早く行っていただければと思いますので。

それでは、新病院の開設してからのこの2カ月ぐらいの状況、それが病院の予算出されたときに、病院の運営シミュレーションみたいなの出された。そのときの計画されたように、順調にこの2カ月、開設してからいっているのか。そこがちょっと心配ですので、どのような状況かお聞かせ願いたいと。

○議長（中岩和子君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

新病院開院しまして、4月、5月と2カ月経過いたしました。まだ期間短いので、その状況等の見込み等はなかなか難しいことはありますが、この間の状況を報告させていただきますと、まず外来診療でございます。昨年と同月比で考えますと若干増となっております。これは、4月当初、新病院での4月2日月曜日から外来診療始めまして、当初は新しい病院、新しい施設ではありますし、システムも変わったということで、外来の予約を抑えぎみにしたんですけども、それでも若干増でありました。5月につきましても外来につきましても増ということで、これはちょっとうれしい話になっております。

一方、入院につきましても減少しております。一つ要因としまして、旧病院から新病院へ移転する際に、患者様の移送という大きな事業がありまして、これ3月31日一日で移送したんですけど、そのために3月中ごろから入院患者さんの調整しまして、3月31日には約40名まで絞った。それで、移送して4月1日から新病院での入院患者さんが40名からのスタートということで、4月はかなり悪かったです。5月につきましても対前年同月比で257名の減で2,974人となっております。1日平均しますと95.9人ということで、昨年が100人超えてましたので、昨

年5月との比較でも減少していることになっております。ただ、病床の稼働率で申しますと、病床自体が旧病院が150人、そして新病院が120人ということで病床数減っておりますので、稼働率でいうと、1年前の5月が70%、ことし5月が80%という状況です。病院としましては、できましたら常に100人を上回る入院患者さんを確保していきたいということは考えております。そのために今後も運営等を頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） この那智勝浦町の財政状況に大きく病院の経営つちゅうのは影響してくるので、十分に慎重にして、やっていただいたらと。せめてシミュレーションどおりの数字でいていただいたらと思っておりますけど、まだ開設して2カ月ってということですのでね。

ほんで、病院の中でアンケート箱のようなものがあり、苦情とか、またお礼の言葉もあると聞いて、病院に設置してますよね、いろんな医療センター、僕、この間うちの、私ごとなんですけど、家内が医大でお世話になったもんで、アンケート箱のようなどころにお礼の言葉入れさせてもうたんですけど、当病院でも当然アンケート箱というのがあって、苦情とか、また苦情だけやなしにお礼の言葉もあるやろうと。お礼の言葉があったら、そこをもっともお礼いただけるように頑張っていたきたいし、ほんで苦情があれば、その苦情に対して速やかに対処していただきたいと思ってるんですけど。いろんな御意見っていうのは、外来、または入院患者のほうからありますか。

○議長（中岩和子君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

まず、御意見箱なんですけど、大変申しわけない話なんですけども、旧病院にはあったんですけども、新病院に移ってからまだ設置しておりません。これは設置をし忘れていたということで、5月末ぐらいに、そういえば設置してないよねということで気がつきまして、設置場所等々で今検討で、早急に設置するようにいたします。御意見箱はないんですが、患者様から等々の苦情、要望等は若干事務所のほうにも届いております。それらにはできるだけ早く速やかに対応しておりますして、対応した結果、お礼のお言葉をいただいたということもございません。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） よろしくお願ひします。お礼の言葉があったらうれしいんですけどね。苦情に対して速やかに対処して、対処できななんだとしてもすぐに手を打って、できるだけ早くあれして、理解してくれると思ひますので、よろしくお願ひします。

町長、ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中岩和子君） 8番引地議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開11時10分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時52分 休憩

〔1番荒尾典男議長席に着く〕

11時09分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、5番石橋議員の一般質問を許可します。

5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） それでは、始めさせていただきます。

児童館の設置要望に対しての当局の見解はということに對しましては、昨日町長からの御答弁のとおりと解釈をいたします。

ここで一旦、若いお母様方を中心とした要望書提出までの過程を説明申し上げます。

平成29年7月、行政相談窓口へいらしております。後に子育て世代の意見収集をされて、それを経て8月25日、初会合を開催。この中身は、各地の児童館、児童館ガイドライン、地域子育て支援事業等の資料をもとに、要望内容の確認を行っております。9月6日、行政相談窓口を集めた意見を提示しております。9月11日、教育委員会、生涯学習課との対談。9月14日、福祉課、福祉課長並びに児童係担当職員との対談。この福祉課との対談の中で、福祉課のほうより、町長宛てに要望書の提出をされてはどうかという提案があったということで、今回の提出に至ったと伺っております。

先ほど申し上げました意見収集のための寄り合いには私も同席いたしまして、特に私の胸に残った御意見が2つあり、ここで御紹介いたします。

児童館実現までにたくさんの時間が過ぎ、私たちがそれを利用することができなかったとしても、これからお母さんになる世代に私たちと同じ苦勞をかけたくない。もう一つが、自分たちもやみくもに要望を連ねるのではなく、受け取る側がやりやすいような内容になるよう配慮しなければならない。特に忘れられない2つの御意見でした。

まだひとときも目を離せない小さなお子さんをだっこしながら、若いお母さん方、おのおの都合を合わせ、何度も精査し、今回の要望書の提出に至っております。よほどの思いだと思うことを酌んいただきたい。たとえ私がこの時期町長でも、昨日の町長の御答弁と同じような御答弁しかできないと思います。ただ、今回これだけの思いで要望書を提出なさった方々のお気持ちと現状を幾ばくかでも酌んだ御対応をしていただきたいと思います。

今回、要望書の内容に對しましては、児童館型の施設の設置を望む内容となっておりますが、お母様方にとりましては、既存の施設の見直しで改善できることでもよいので、スピードを持った対応を期待したいというのが趣旨です。ですので、この件はより町民と対話をしていただいて、意見のすり合わせを早急に進めていただきたい。そのところからまず御尽力賜りたいと思いますが、ここでお感じになられたことなどございましたら当局より御答弁いただけたらと思います。

○副議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えします。

児童館の要望についてでございます。

児童館の要望につきましては、平成29年9月にお話がありまして、平成30年3月26日に子育て中のお母さんを中心といたしました方々から賛同する3,961名の署名を添えて町のほうに、全ての子供が利用できる児童館の早期開設に関する要望書が提出されました。内容といたしましては、子育て世帯の声を取り入れながら、幅広い年齢の子供が利用できる地域教育、福祉活動の場としての児童館を設置してください。それと、施設の設置に時間を要する場合は、既存の建物を利用した仮の遊び場を開設してください。もう一つ、公園のトイレ、駐車場、遊具、日影、休息スペース等の設備を進めてくださいとの3点でございます。町といたしましては、要望を受けまして、新しい施設の設置、それと既存の施設の利用、この2点から希望や場所と、また予算もございますので、その点を十分先進地の状況などを確認しながら検討してまいりたいと思います。

それと、スピードある対応をお願いしたいということでございますが、できることでしたら公園のトイレ、駐車場等の整備につきましては担当課と協議いたしまして、こちらのほうも予算の関係でございますが、検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） よろしければ町長のほうからも、ここまで切実な御要望に対して早期実現に向けて力を入れていただきたいと思うんですが、このまち・ひと・しごと創生事業総合戦略の中にも、具体施策の中に子育て世代包括支援というのがしっかり明記されてるんです。これは、要望書が出る出ないにかかわらず、地方の代表的な課題でありますので、力強く実現に向けて進めていただきたいと思います。町長からも御答弁をお願いしたいと思います。

○副議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） お答えします。

児童館の建設につきましては、今課長申し上げたとおりでございますが、まち・ひと・しごと創生事業にもうたわれてますように、いかに子供さん方をふやしていくか。そのためには、いかに子育てをしやすい環境をつくっていくか。そういうことが求められていることだと思います。その中で、やはり児童館もその一つなのかなと思いますが、今ある子供さんに対する施策、そういったものを十分再度検証しまして、本当にきめ細かなところで子育てができるようなことを考えていく必要があるかなと考えてございます。そういう意味でも、いま少し現状の施策を十分見直すといえますか、検証してまいりたいと考えてございます。

既存の施設でもってということでお話ございましたが、おっしゃるとおり、できればあいてるような施設もと考えるんですが、先ほどもあった北浜の支援センターなんかも浸水域だということもございますので、いろんな施設を見直していく中で、あいている施設、より安全な施設みたいなことで見直しをする必要があると考えてございます。

先ほど次の若い世代に課題を残したくないとか、あるいは無理な要求してるのではないと、本当にそういう気持ちでおっしゃっていただいて、大変ありがたいことだと思います。今本当に少子化でありますし、ある意味人材不足で、若い世代が働くにしても、子供さんがいらっしゃるのどなたかは見ていただかないといけないので、自分で見ることによって働き手の不足にもつながってるっていうなこともお聞きしておりますので、そういったことも加味しながら、児童館の子供含めまして、再度検証し直して、新たな子育て支援の方策も考えていきたいと、そう考えております。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） ぜひ早急に、不安なく子育てのできる町を目指していただきたい。よろしくお願いたします。

では、次に進みます。

地域振興の関係です。ビジョンの明確化の進め方はの質問の前に、また少し御説明申し上げます。

初めに、地方自治体が置かれている状況について申し上げます。

まず、地方自治体の財源の十分な確保が難しくなる時代が近づいているということです。西暦2000年以降から現在までのさまざまなデータを見ると、もう次の20年がどういうことになるか大体見えると思います。この国自体の流れによる外的な要因が主ですが、歳入は減り続け、歳出はふえ続けるという方向へじりじり進んでいるというか、追いやられています。これは勝浦町だけではないのですが。このままではだめだとほとんどの人が感じると思うのですが、では本町に当てはめた場合のこのままとはどういう状態を指すか、2点私なりの見解をお話いたします。

1点目が、財源が厳しくなるたびの増税。一般的な手法ですけども、これの将来は明るいものであるはずがないです。

2点目、成果の見えない産業振興。産業振興とは、お金は使うが利益の発生するものでなくてはなりません。私は、その来るべき次の厳しい時代に本町は備えるポテンシャルを十分に持っている町だと思っています。ただ、これまでのやり方、考え方では、そのポテンシャルを生かし切ることは難しいと思っています。これまでのやり方とは、施策に明確なゴールが設定されていないことです。観光と産業の振興とは、町内業者の所得の向上に直結しなければ意味がないものと思っています。明確に利益を目的として、ビジネス感覚で扱わなければならない分野だと考えています。具体策はどうかという話ではなくて、その具体策の策定の際に今後こういった意識を十分に取り入れていただきたいのですが、当局の見解を御答弁をここでお願いしたいと思います。

○副議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

議員御提案のとおり、今後観光施策、観光ビジョン等を作成させていただくときには、確か

にビジネス感覚といいますか、コスト意識っていうのも当然必要になってくるかと思えます。今総合戦略でもK P Iっていう数値を用いて、目的をしっかり定めてやっているところですけども、K P Iを使いながらコストのことも考えつつ、今後計画していきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） コストとともに、リターンの方も初めから構想に入れた事業計画を策定していただきたいと思えます。

ここで、全国の地方自治体の振興目的で失敗するパターンの典型例、一つ御紹介いたします。

まず、町内でやる気のある人を集めて、行政を交えて事業計画をつくり、審査会を通過すると補助金がつく。または、融資が受けられると。審査員は、地銀の融資の担当者であったり大学の先生、コンサルタントや行政の担当職員だったりします。一般的な流れですが、これが危険なんですけども、理由がわかりますでしょうか。このケースでは、審査員の中に実際に新規事業を立ち上げて軌道に乗せた人っていうのがいないんです。この審査会そのものにどれだけの意味があるのかわかりません。

本町では、今後こうしたことのないように、実際に前を走ってる人から助言を求めることを徹底していただきたいと思えます。例えば、串本で今後予想されておりますロケットの発射場の誘致、これを観光に絡めて振興を考えていくのであれば、アイデアをまず自分たちで出すところではなく、実際に種子島に行って宿泊関係者からの話を聞いてくると。成功例、失敗例をまず聞いてくると。前を走ってる人から助言をいただくと、そういうスタートを切っていただくとか、そういうことをしていただきたいと思えます。

それと、昨日の御答弁、自主財源確保のための構想をお聞かせいただきました。町民の所得がふえる施策をとることによる税収額の増、私もそう思えます。ふるさと納税に力を入れるとも、そうも思えます。ただ、ほかの手段としまして、県内でも町で水力発電を経営して、毎年約4,000万円黒字を出し、町の収入にしている、そういう町もあります。また、じゃばらの生産販売を地方自治体で経営し、そこで発生する利益を使って、学校給食や修学旅行費を無料にしている。村営の温泉、村民無料、そんなところもありますが、本町でもそういう歳入をふやすことをそういったやり方で検討するということはありませんでしょうか。御答弁お願いいたします。

○副議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 全国で自治体みずからが収益上げてる事業もあるっていうことは承知してございます。今那智勝浦町のポテンシャルでいくと、何か新しい事業というのはなかなか難しいことかなと思えます。ほかの自治体でいきましたら、有田川でしたら県営ダムの放水口を使った水力発電でということでございますので、そういう施設を有効に利用すると、そういうことでの事業展開でございます。もしそういうものがあるのであれば、ぜひそういう形で利

用させていただく。そんなことでの事業展開をできればいいかと思っておりますが、今具体的に申し上げるようなものは、今のところは構想の中にはございません。

○副議長（荒尾典男君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 今回の一般質問は、当局の新体制、これからスタートの時期ということで、その政策策定の際の注意点というところをメインに質問させていただきたいと思っておりますが、1点だけ、大谷残土処理場、あそこの残土の運搬の事業はもうことし終わるかと思ってるんですけども、あそこフジロック、ああいうイベントを運営しているようなイベント会社に一度見せてあげてほしいと思います。恐らく数年で1次産業まで波及する経済効果の見込める、それぐらいの企画を提示していただける期待値があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

じゃあ、次に進めさせていただきます。

津波に対する2次被害対策はということです。

昨今、国内外で大きな自然災害が目立つようになってきました。報道を見て感じることは、1次被害から逃れることができた人が、避難所生活の中で病気になったり死亡するケースが少なからずあるという点です。本町には有事の際、そのあたりの対応どれぐらい想定されているかお聞かせいただきたいと思います。1次被害の対策のお話はよく出るんですが、2次被害を起こさない。2次被害は、人災とも言えるようなケースが見受けられます。この本町において、そのあたりの危機管理、対応がどれぐらい備えがあるのか、余りそういった話になることがありませんでしたので、ここで内容もしあれば御答弁をお願いいたします。

○副議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 津波対策、2次被害対策ということでございます。

まず、備蓄物資等の関係につきましては、指定避難場所となる小・中学校の体育館などに、缶詰パンや飲料水、毛布、簡易トイレ等を備蓄してございます。また、体育館でのプライバシーの確保という点から、段ボール製の間仕切りと簡易ベッドの整備等も進めているところでございます。現在のところ、段ボール製の間仕切りにつきましては現在122セットとなっております。ただ、こちらにつきましては、和歌山県のほうで段ボール製品取扱業者の組合と協定を締結してございまして、市町村からの要請があれば、指定する場所に納品していただけるということになってございます。

また、ほかに自動車内で寝泊まりすることによるエコノミークラス症候群、それから水洗トイレが使えなくなることによって、汚れがちな仮設トイレ等の使用をためらうことによって水分を制限したことによる各種体の異変、それから先ほど申しましたプライバシーのない空間での生活によるストレスというようなことが報告されてございます。

また、私ども、23年台風被害におきましても、このような点が確認できたところでございます。

このようなところから、2次被害の対策についても力を入れる必要がございますが、今のところ、まずはアルファ米、缶詰パン等の食品を今のところ、アルファ米が6,000食、缶詰パン

が9,950食、飲料水が5,820食ということで、こちらのほうに現在まだ力を入れてる状況でございます。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） それから、防寒対策ですとか、それから被災地では生理用品が足りなくてすごく困るという声があるということも聞いております。それからまた、毎日薬を服用しなければいけない方を対象にした薬の確保とか、その面今後検討していただけるか、また御答弁をお願いいたします。

○副議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） まず、防寒についてでございますが、私ども現在のところ毛布という点で1,220個、毛布のほうは御用意してございます。ただ、それで足りるかと申しますと、足りない状況でございます。また、生理用品等も御用意できてございません。その辺につきましても、これからできる限り御用意していくよう検討してまいりたいというふうを考えてございます。

あと、薬についてでございます。薬につきましては、指定避難場所に設置しているものとしたしましては、消毒薬、ガーゼ、包帯など、けがに対するものが主なものでございます。そのほか、町立温泉病院におきましては、県の被害支援病院に指定されておまして、県の災害時医薬品提供マニュアルに基づき、県が購入した災害対策医薬品が備蓄されてございます。このマニュアルにより、県内8つの災害拠点病院に備蓄しており、市町村の要請により各避難所に供給することになります。当地域における災害拠点病院につきましては、新宮市医療センターとなっております。そのほか、県が協定を締結しております医療品等の卸組合からも提供することとなっております。ただ、薬の場合、市販の薬ならこちらで用意してお渡しすることは可能でございますが、ただ処方箋となりますと医師の指示が必要となりますので、その辺で私どもで用意できる部分っていうのは限界があるのかなっていうふうには考えてございます。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 確かに処方箋が必要になってくるような薬を自治体の判断で有事の際に普及させるというのは、その辺のインフラ整備は地方自治体の単位では進めていくことが難しいかとも思われますけども、その中でも最善策を模索して、2次被害を起こさない減災の努力をできるだけ進めていっていただきたいと思います。

また、実際に南海トラフによる津波で被災した場合、想定被害額4,000兆円を超えて、復旧に20年を要するっていう試算が最近提示されたとテレビで見ました。これはつい先週末のことなんですけども、それを鑑みると、救援の期待が難しいものなのかと察します。本当に備蓄の面、物資供給先との協定を結ぶなど十分な、国のガイドラインにこだわらず、町独自の防災計画もしっかり対応していただきたいと思います。

また、避難先で亡くなるケースについての災害関連死の認定には法的な線引きがないため、

判断は地方自治体に委ねられています。ですので、御遺族に対してどんな形であれ納得をしていただけるような対応を最後までしていただきたいと思います。

防災・減災の話でしたが、これに対して町長からも一言もし何かあれば御答弁お願いいたします。

○副議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 防災・減災対策は本当に喫緊の課題でございまして、第1次被害、第2次被害を当然防いでいくと。1次被害については、いろんなハード整備等々、あるいは各個人でしていただくことってというようなことは十分していただくと同時に、起こってしまって避難所生活が長くなると。そういう意味では、和歌山県でもこういう大災害の場合は災害対策本部が立ち上がりまして、東牟婁においても物資拠点も用意してございまして、そちらからの物資、そういう意味では高速道路ってというのが大きな力になると思っております、そこでの輸送を考えたときに、どちらに災害復興住宅を建てたらいいのか。実はこれと和歌山県からもちょっとお話がありまして、災害終わった後の復興計画を事前につくっておくほうがいいんじゃないかという御提案もございまして、ただ、那智勝浦町につきましては、復興以前にやっぱり防災対策をきちっとしなくてははいけませんし、その復興災害対策でもって、それがそのまま復興にも使えるような、そういったことも視野に入れながら、施設整備なり、そういったことも考えていく必要があると考えてございまして。

先ほど薬に関しましても、県の薬剤師協会とかがこちらのほうに出向いてきて、各市町村なり保健所を中心にそういった活動もされるということも聞いてございまして、いろんなさまざまな情報も集約して、今は町独自のきちとした防災対策、もちろん近隣の市町村とも共同でなくてはいけないこともあるでしょうし、あるいは県、あるいは国っていうことの中で、いろんな情報収集をして、きちとした防災対策を考えていくべきかなというふうに改めて考えてございまして、どうぞよろしく申し上げます。

以上でございまして。

○副議長（荒尾典男君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 私も町民の一人として、ぜひその方向で御尽力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後、まとめに入らせていただきます。

人口減少、この日本は人口が数年前にピークを迎えて、これから減少の一途をたどるであろうと言われており、恐らくそのとおりに推移すると思ひます。それで、これほど加速度的に人口の減るであろうという試算の出てる先進国は世界でも例がなく、今後その例のない時代にこの国は向かっていきます。これまでと同じことをしては通用しない時代がもうすぐそばまで本当に来ていきますので、特に自治体の財源の面で言ったら、今後国から等の依存財源も必ず縮小の方向に向かっていきます。自主財源は自分で生んでくださいねという指導が国から地方へ来るのももう時間の問題だと思ひます。その中で、福祉、教育、防災、インフラ維持などにしっかりお金を使えるように、お金を生むセクションに対してはしっかりビジネスとし

て機能させていっていただきたい。それが次の時代に対応できる地方自治体の現在における正しい姿だと思ってます。那智勝浦町は、まだ恵まれているほうです。新しい町政に御期待申し上げます。

以上をもちまして私からの一般質問を閉じさせていただきます。

○副議長（荒尾典男君） 5番石橋議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了しましたので、これをもって一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時40分 散会